

SODEGAURA フード ドライブ

～「もったいない」を「ありがとう」に～

日時 令和8年 **10**月 **1**日(木)
～ **10**月 **30**日(金)
※土日祝日除く

設置場所

市役所北庁舎1階
地域福祉課前

袖ケ浦市では「食品ロス」を削減するため、
ご家庭などで眠っている食品を持ち寄り
必要な方へ提供するフードドライブを実施します。



ご家庭に眠っている食品をご提供ください！

問合せ先

袖ケ浦クリーンセンター
(袖ケ浦市環境経済部廃棄物対策課)

〒299-0265 千葉県袖ケ浦市長浦580-5
☎0438-63-1881
午前8時30分～午後5時15分
(土日祝日除く)

フードドライブ
にご協力ください



まだ食べられるのに
捨てられてしまう
「食品ロス」

日本では1年間で約461万トンの食品ロスが発生していると推計されています（令和6年度推計値）。日本人1人あたりに換算すると、毎日、おにぎり約1個のご飯の量（約102 g）を捨てている計算になります。

フードドライブとは？

家庭で余っている食べきれない食品を持ち寄り、食の支援を必要としている人に無償で提供する活動で、「もったいない」を「ありがとう」に変える取組です。

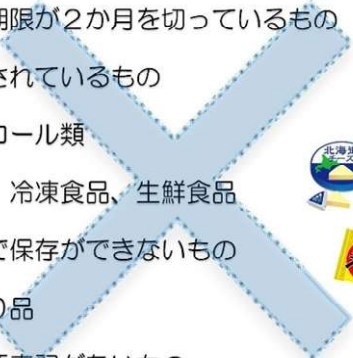
持ち寄られた食品は、子ども食堂や福祉施設などに届けられます。

受付できるもの

- ・穀類（お米、麺類、小麦粉等）
- ・保存食品（缶詰、瓶詰等）
- ・乾物（のり、豆等）
- ・調味料各種
- ・食用油
- ・インスタント食品
- ・レトルト食品
- ・飲料（ジュース、お茶等）
- ・ギフトパック（お歳暮、お中元等）
- ・お菓子 など



受付できないもの

- ・賞味期限が明記されていないもの
 - （お米、砂糖など賞味期限のない場合は除く）
 - ・賞味期限が2か月を切っているもの
 - ・開封されているもの
 - ・アルコール類
 - ・冷蔵、冷凍食品、生鮮食品
 - ・常温で保存ができないもの
 - ・手作り品
 - ・日本語表記がないもの
- 
- 

